

12月16日に5人が
一般質問をしました。

一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ① 上田光彦議員 ……3ページ
 - 1. 渚地区住宅地(第1期)販売の結果と第2期の販売方法は
 - 2. 飛島村が行う高齢者の優遇制度は？ 敬老パスの導入を求める
- ② 鈴木康祐議員 ……4ページ
 - 1. 防犯カメラの設置を早急に
 - 2. 高齢者の交通事故対策は
 - 3. 次の住宅開発を
- ③ 小川政徳議員 ……5ページ
 - 1. 石綿管パイプラインの更新計画は？
 - 2. 役場など公共施設の適正な改修を！
- ④ 渡邊一弘議員 ……6ページ
 - 1. 海外留学研修制度の創設を
 - 2. 液状化対策に補助を
 - 3. 農地の保全を
- ⑤ 橋本 渉 議員 ……8ページ
 - 1. 住宅地販売計画の2期工事も早急に実施せよ
 - 2. 介護保険サービスを低下させないよう村の事業で実施せよ



村政を問う

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q. 渚地区住宅地(第1期)販売の結果と第2期の販売方法は?

A. 第2期分譲の方法は今後検討していく



上田光彦 議員

問

第1期販売で抽選に漏れた飛島在住の方々のために、第2期販売では、飛島住民を優先してほしい。また、平成30年に予定されている第2期販売時期の前倒しを求めます。

答

○村長
第1期分譲では、この住宅地開発事業の目的である、定住人口の増加、少子化対策、並びに適正な土地利用の誘導などの観点から、事業目的に沿った申込者に限定し、優先分譲を実施しました。

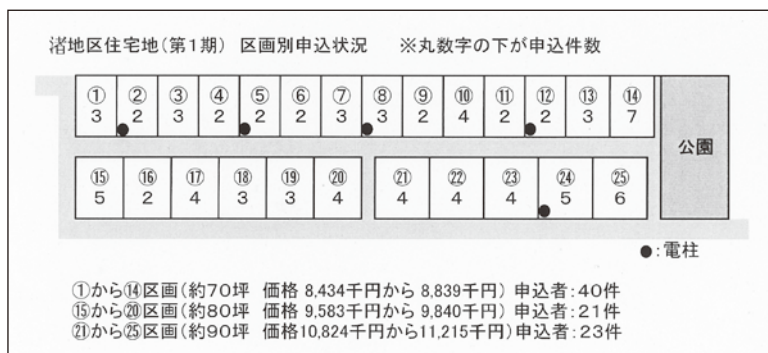
その結果、一般分譲をすることなく、第1期分譲で予定していた25筆全ての住宅地の買受人を決定することができました。

第2期の分譲方法については、第1期の申込状況から判断して一般分譲は必要ないと考えますので、当初から、村内に在住・在勤の方を初め、子育て世帯や比較的若い世帯のみを対象とする分譲方法を検討しています。

今後、第1期の申込状況を分析し、必要があれば、更なる条件を付けた分譲も検討していきたいと考えています。

○上田議員

抽選に漏れた飛島住民が流出しないように早急な方針発表をお願いします。



Q. 飛島村が行う高齢者の優遇制度は? 敬老パスの導入を求める

A. 現在のところ導入は考えていない



飛島バス

上田光彦 議員

問

他市町もいろいろ取り入れている敬老パス制度を、飛島村も始めてはどうか。具体的には飛島バス、ふれあい温泉の午後の割引を。

答

○村長
ふれあい温泉では、老人手帳・敬老センタ―利用証で入浴する昼間の老人開放時の利用者は、平成28年度現在で1日平均約100人利用があり、年々増加傾向にあります。

現状としては、村内在住の高齢者が一般開放時間に入浴券を購入して利用する件数は少なく、平日の老人開放で十分満足



ふれあい温泉の敬老バスでの割引を

頂いていると思います。次に飛島バスについてですが、飛島公共交通バスの運行経費は依然として赤字のままです。本来ならば採算に見合った運賃の設定が必要と考えますが、現在の蟹江線の運賃は、どの区間でも一律200円という低価格でご利用いただいていますので、敬老パス制度の導入は考えていませんが、参考意見とさせていただきます。

Q. 防犯カメラの設置を早急に

A. 次年度に設置に向け検討を進めていく



鈴木康祐 議員

問

昨年の9月議会で防犯カメラの設置を要望し、今回情報化推進委員会で村内50カ所に防犯カメラを平成30年までに整備するとあったが、まだ2年もかかるのですか。村民が安心して暮らせるため、一刻も早く設置してください。

答

○村長 次年度、防犯カメラ設置に詳しい専門的な業者に、防犯カメラの機器選定、プライバシー保護の方法、各事業者への設置申請等の委託業務

の発注について検討します。設置台数については50台程度を想定しています。

今回の防犯カメラ等の設置及び管理については、村で管理するように考えています。なお、設置箇所については、通学路を中心に、蟹江警察署との協議や、地区の皆様の意見をお伺いして、犯罪等への抑止効果が見込める位置に設置すること等の

検討をします。設置台数については50台程度を想定しています。

今後、機器自体の管理や修繕の迅速化等を考慮し、工事方法や購入方法等を検討していきます。また、村全体のセキュリティを高め、安全安心な

むらづくりを推進するため、早期設置に向けて努力していきます。

力していきます。



役場の防犯カメラ

Q. 高齢者の交通事故対策は

A. 免許を返納した高齢者の交通手段の確保を検討していく

鈴木康祐 議員

問

最近、高齢者の運転ミスによる事故のニュースが後を絶ちません。村として独自に対策を立てる必要があると考えるが、どう考え

ですか。

そこで提案なのですが、自動ブレーキなど先進的な安全装置の付いている車の買い替えに補助をしてはどうですか。また、自動運転技術の確立に向け、自動車業界、IT企業などが非常に勢いで技術革新に取り組んでいます。そこで重要なのが道路情報の蓄積です。この分野の時流に乗り遅れる

このないよう、必要な措置を講じてください。もう一点、免許を返納した人に、何らかの生活の足を確保していただきたい。

答

○村長

自動走行車両の実用化に向けては、自動車が道路を無人で走行することについての関係諸法の国レベルの検討が必要で、早くとも2020年代後半以降であると考えています。

実証実験において自動走行のメリット、デメリ

ットを積み重ね将来的に完全自動走行が可能となった際には、導入に向けての検討を進めていきたいと考えています。

健康高齢者の皆さんには、飛島公共交通バスや飛島乗合タクシーを利用いただいているところで、高齢者、要介護者、障害者等を対象とする高齢者福祉タクシーや要介護・要支援者の歩行困難者に対しては、介護保険の中で電動車いすの貸与サービスをご利用いただいています。また、本年から敬老センターで買い物支援バスの運行を始めた。

今後は、免許を返納された高齢者の交通手段の確保についても検討したいと考えています。

Q. 役場など公共施設の適正な改修を！

A. 包括的な維持管理を検討する

小川政徳 議員

問 建物の寿命を延ばし、改修費用の

コストダウンを図るには、建物の維持管理を一元化にして業務委託したらどうか。

答 ○村長

施設の維持管理に係る業務を包括的に委託すれば、専門的な視点

から、より効率的に維持管理ができる可能性があります。ものと思われま

す。今後は、組織改編も視野に入れて管財担当課を明確にすることにより、

施設の維持管理に係る業務を集約化し、本村の保有する施設、設備を横断的に管理することもある

と思います。施設の包括的な維持管



役場庁舎

問 役場庁舎などの耐用年数は？

答 ○総務部次長

耐用年数は50年を想定しています。

問 価格競争ばかり目立って工事レベルが不安になる一般競争入札を見直して、しっかりとした工事が行える総合評価方式の導入を。

答 ○村長

総合評価方式による入札については、公共工事の品質を確保するために有効ですので、今後導入を検討していきます。

Q. 海外留学研修制度の創設を

A. 現在のところは考えていない

問 飛鳥学園の子は8年生でほとんど

全ての子が海外研修に行きます。卒業後は高校、大学と進まれる人が多いですが、学生のうちにも一度海外研修、留学がしたいと思う人も出てくると思います。海外で学びたい学生に少しでも村として援助してあげればよいと思います。学生の海外留学研修補助制度の創設を求めますがいかがでしょうか。

答 ○村長

海外留学研修は交換留学、語学留学などのプログラムに加え内容もホームステイの体験や単位の取得などができないものなど様々です。また、海外留学の目的には、主に国際的視野を持ち、世界で活躍できる人材を育てることなどがあり、現在、本村では人材育成事業として中学生の海外派遣事業を同趣旨で実施しています。これまでに

は、海外派遣事業一般の部、自由プラン及び指定プランとして実施していた時期もありましたが、行財政改革の一環として平成17年をもって廃止をさせていただいています。本村としては現段階では人材育成事業の助成については義務教育までと考えています。今後とも村民の皆様のご意見を聞きながら人材育成を図っていききたいと思います。



平成28年度海外派遣

渡邊一弘 議員

Q. 液状化対策に補助金を

A. 家屋の耐震化推進を図ります

渡邊一弘議員

問

本村は地域から震災時には水害・液状化は避けられませんが、

村民の大切な財産である家を守るために家を建て

る際の液状化対策、地盤改良、家のかさ上げに補

助を付けたいと考えますがいかがでしょうか。

答

○村長

液状化は、住宅敷地に被害をもたらすこ

とは起こりますが、人に危険を及ぼすのは、地

震の揺れによる住宅の倒壊によるものであること

から、本村では大規模地



液状化で地面から砂が噴出した様子

震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅に対する無料耐震診断

耐震改修費、耐震シエルト等設置、リフォーム

費用の一部を助成してま

す。全域が液状化層で、い

ざ有事が発生した場合、住民が各避難施設まで安

全に避難できる避難路や、援助物資等の受け入れと

なる緊急輸送路の整備が有効と考えます。

今後も、減災のため現行の助成制度を活用いた

だき耐震化率を高めるようPR等に努めます。

Q. 農地の保全を

A. 村全体の土地利用を検討します

渡邊一弘議員

問

飛鳥村の現状は田園、居住地域に

産廃、ヤードが食い込み、虫食いの状態になりつつあ

ります。村として農地を守るためにも、住みやす

い飛鳥を守るためにも、ある程度の線引きをして

はと考えますがいかがでしょうか。また分家を建

てる際には農地とのバランスを考え、行政指導し

てはと考えますがどうお

考えなのかお答えください。

答

○村長

農地の保全は、農業政策を行っていく上

で、絶対欠かすことのできないものです。また、

防災や環境の面からも、農地の保全は大変重要な

ことだと認識をしています。



土地利用計画図

す。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、農地以外

の利用が制限されており、理由のない転用は認められて

いません。また、飛鳥村では、農業振興地

域の整備に関する法律に基づき、優良農地の保全を図

っています。農地の保全を含めた村

全体の土地利用については、平成32年度に見直

しを考えています。都市計画マスタープランの中で、どのような土地利用を行っていく必要があるか検討していきます。

また、分家については、できるだけ虫食いの状態にならないようにお願いをしています。行政指導は難しい部分もありますので、ご理解いただきましたと思います。

Q. 住宅地販売計画の2期工事も 早急に実施せよ

A. できるだけ早期分譲を目指す



橋本 渉 議員

答

○村長

第1期分譲では、宅地の規模を約70坪から90坪程度の3種類に分けて分譲し、それぞれの筆で多くのお申込みをいただいたところです。

第2期分譲計画では、

今回の申込状況を分析し宅地の規模などの検討を早急に進めていきたいと考えています。

また、第2期の分譲時期は、宅地規模を決めてから必要な工事を行うため、平成30年4月頃の販売予定となりますが、できるだけ早期分譲を目指したいと考えています。

抽選で漏れた方の待遇ですが、第2期分譲では、第1期の申込状況を分析し、必要があれば、販売条件の検討をしていきたいと考えていますので、

第2期計画も早急に実施販売を進めるべきです。また、今後の販売計画も推進する必要があります。1期販売で抽選に外れた人たちは、今後の計画の申込みは優先にすべきです。



渚地区住宅分譲地

Q. 介護保険サービスを低下させないように 村の事業で実施せよ

A. 村事業として現行相当のサービスを
確保するためサービス低下になりません

橋本 渉 議員

問

介護保険制度が

来年度から見直され、要支援1・2を飛島村の事業としてやることになりました。要介護のサービス利用も利用制限が厳しくなっています。介護保険料の負担は増大しているのに住民サービスが低下することが心配されています。飛島村は独自の事業も取り入れ、住民サービスが低下しないように実施すべきです。

答

○村長

介護保険制度の改正に伴い、要支援1と2の方が利用していた「訪問介護」、「通所介護」が保険給付から市町村事業として総合事業に移行することになります。要支援の方と基本チェックリストにより事業対象となりますが、制度移行後も現行相当のサービスをご利用いただけますので住民サービスの低下にならないと考えています。



冊子「とびしま介護保険便利帳」